

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	鳥羽市堅神町71番地3 有限会社 タバタ 代表取締役 田畑 実千代
工 事 名	令和3年国災第63号松尾14号橋橋梁災害復旧工事
工 事 場 所	鳥羽市 松尾町 地内
工 事 種 別	土木工事
変 更 工 事 概 要	施工延長 L=3.9m 函渠工 N=1基 コンクリートブロック積工 A=51.6m ² 雑工 N=1式 仮設工 N=1式 構造物撤去工 N=1式 舗装復旧工 A=27.5m ²
当 初 契 約 年 月 日	令和4年4月20日
変 更 契 約 年 月 日	令和4年8月9日 (第1回) 令和4年10月7日 (第2回)
当 初 工 事 期 間	令和4年4月20日 ~ 令和4年9月1日
変 更 後 工 事 期 間	令和4年4月20日～令和4年10月21日（50日間延長）（第1回） 令和4年4月20日～令和5年1月16日（87日間延長）（第2回）
当 初 契 約 金 額	12,870,000円(税込み)
変 更 金 額	545,600円(税込み) (第1回) △30,800円(税込み) (第2回)
変 更 後 の 契 約 金 額	13,384,800円(税込み)
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 左岸下流側の既設ブロック積み護岸が県型ブロックであることから、ブロックのかみ合わせを考慮し県型ブロックに変更する。 ・ 水道管布設替工事との工程調整により、87日間工期を延長する。